

核の危険に直面して

テロとの戦いの陰に隠れて、旧ソ連の核物質の安全管理という兵器拡散の最も重大な問題が目立たなくなってしまう恐れがある。

原文：Facing the nuclear danger Nature Vo.426(213)/20 November 2003; www.naturejpn.com/digest

サダム・フセイン、ウサマ・ビン・ラディン、金正日は大量破壊兵器との関連が広く疑われているが、では Alexander Tyulyakov の名を聞いたことがあるだろうか。Tyulyakov は、ロシアの原子力砕氷船を管理する国営企業アトムフロート社の副社長である。Tyulyakov は8月に、核物質の密輸業者に1kgを超えるウランとラジウムを売ろうとした疑いでロシア連邦保安局に逮捕され、告訴された。

トニー・ブレア英首相とジョージ・W・ブッシュ米大統領が11月にロンドンで会談したが、大量破壊兵器拡散の脅威についての議論をイラクや北朝鮮、イランの兵器計画に限定しないよう望みたい。

兵器拡散問題の専門家は何年も前から、Tyulyakov が関与したとされるような核拡散につながる行動は、重大な危機を生じさせると論じている。この危険性はソ連の崩壊直後からすでに認識されており、1991年には米上院でサム・ナン議員(民主党、ジョージア州選出)とリチャード・ルーガー議員(共和党、インディアナ州選出)の共同によって、ロシアの核物質の適切な管理を援助する法案が成立した。しかし、米国がナン・ルーガー計画による支援を堅持することは難しく、欧州各国政府は支援にそれほどの熱意を示さなかった。残念なことに欧州各国の中には、未だにこの緊急課題を米国とロシアが取り組むべき他人事ととらえる向きもある(2003年11月20日号219ページ参照)。

しかしこれは人類全てに関わる問題であり、消えてなくなるものではない。問題の範囲は、旧ソ連の核兵器関連施設や原子力潜水艦の燃料サイクルにはとどまらず、はるかに広範にわたっているからだ。

例えば、ロシア全土に何百とある気象観測点やナビゲーション信号発生装置などはきわめて放射性の高いストロンチウムを動力源としているが、このストロンチウムは、核分裂反応が全く起こらなくても核物質を周辺に飛び散らせる、いわゆる「汚れた(ダーティー)」兵器への利用が可能である。また造船所や工場にも、船舶や発電所などから出た核燃料が何トンも

保管されている。もとのワルシャワ条約加盟諸国にある研究用原子炉も、また別の危険要因である。これとは別に、ロシアの軍事基地には大量の生物兵器が存在するとされ、また国内には何千もの核兵器がもとのまま手つかずで配備、保管されている。

ナン・ルーガー法やその他のめぼしい対策は、これらの物質の安全管理を助けるために西側諸国が一致団結して長期にわたって支援してくれるものと期待していた。しかし、核不拡散をめざす21の団体が共同で今週発表する報

告によれば、西側諸国からの支援は行き詰まりの危機にあるという。

その報告書(www.sgproject.org 参照)は、2002年6月に策定された「大量破壊兵器及び物質の拡散に対するG8グローバル・パートナーシップ」の進展ぶりを述べている。これは、核関連施設、設備の処分、核物質の管理を行い、兵器科学者の旧ソ連内部での雇用を進めるため、各国政府が10年以上にわたって200億米ドルの資金を拠出することを定めた合意だ。だが初年度に14の参加国が提供したのは、目標達成に必要な20億米ドルの半分程度だったという。

各国政府が核拡散の抑止を真剣に考えるなら、この不足を埋め合わせるのが何よりも最優先である。それは、旧ソ連が残した大量破壊兵器を封じ込めるために必要な、何十年もかかる取り組みの出発点に過ぎないのである。 ■

オンラインでの名誉毀損

プレプリントアーカイブや科学関連ウェブサイトの管理者は、メディア関連の法律をよく把握しておく方が賢明だろう。

原文：Defamation, online Nature Vo.426(1)/6 November 2003; www.naturejpn.com/digest

ArXiv 物理学プレプリントサーバをよく使う人なら、通常の科学論文の無味乾燥な書き方とはひと味違った文章が時折登場することはご存知だろう。最近の例には、宇宙物理学と売春の類似を描いたエッセイ(M. Lopez-Corredoira, <http://arxiv.org/astro-ph/0310368;2003>のプレプリント)がある。このような投稿にちょっといらだちを覚えるか、あるいは面白い気晴らしと感ずるかは読む人の考え方によって違おうだろう。

だが、10月27日付の投稿(A De Rujula, <http://arxiv.org/physics/0310134;2003>)から生じる懸念はもう少し深刻だ。このプレプリントは、英王立天文台長が他の研究者のアイデアを自分の功績と主張していると糾弾している。本誌が法律の専門家に尋ねたところ、このプレプリントの文言は、名誉毀損にあたる可能性があるという(2003年11月6日号7ページ参照)。

雑誌や新聞、一部の科学論文誌は、名誉毀損になりかねない記事を掲載する前に、メディア関連の法律の専門家に助言を仰いでいる。また、名誉毀損の訴訟に敗訴した万一の場合に備えて保険にも加入している。しかしプレリン

トアーカイブの管理者はこれまで、このような予防策をとる必要性は感じていなかった。ArXivを運営するコーネル大学のPaul Ginsparg は、プレプリントサーバを新聞と同じ基準で判断できないとしている。

ある面では彼の言うことは正しい。法的には、ウェブサイトの管理者が必ず全ての投稿、書き込みを読んで承認しているものとは見なされない場合が多い。しかしクレームがついた場合には、話はややこしくなる。インターネットには世界中からアクセスできるということは、理論的には、ウェブサイトの管理者はアクセスが行われたあらゆる国の法律が絡んでくる可能性があるということだ。つまり、名誉毀損になる可能性のある書き込みがあり、それが削除されない場合には、英国の厳格な名誉毀損法とともに、米国憲法修正第一条に掲げられた著者の言論の自由も考慮される、ということになる。

科学者の多くは特に訴訟好きではない。だが、1回の敗訴でも巨額な金銭的損失を被ることもある。De Rujulaの投稿がこうした風潮の始まりだとすれば、プレプリントサーバの管理者は頼れる弁護士を探す必要があるだろう。 ■